

四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成23年1月1日
至 平成23年3月31日

株式会社エリアクエスト

東京都目黒区中目黒二丁目6番20号 京急建設イマビル3階

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3	設備の状況	5
----	-------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	6
(2)	新株予約権等の状況	6
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4)	ライツプランの内容	11
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6)	大株主の状況	11
(7)	議決権の状況	12

2	株価の推移	12
---	-------------	----

3	役員の状況	12
---	-------------	----

第5	経理の状況	13
----	-------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	14
(2)	四半期連結損益計算書	16
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2	その他	28
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	29
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社エリアクエスト
【英訳名】	Area Quest Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清原 雅人
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号 京急建設イマビル3階
【電話番号】	03（5794）0220（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 植田 紀子
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号 京急建設イマビル3階
【電話番号】	03（5794）0220（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 植田 紀子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高（千円）	562,820	456,685	169,474	149,528	735,597
経常利益又は経常損失（△） （千円）	11,880	△28,961	4,025	△4,040	14,423
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	6,457	△37,188	3,962	△9,021	3,483
純資産額（千円）	—	—	478,542	440,408	474,914
総資産額（千円）	—	—	585,586	538,526	598,222
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,279.09	2,086.34	2,261.81
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	30.75	△177.11	18.87	△42.97	16.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	81.7	81.3	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	21,652	△2,285	—	—	24,445
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△19,093	△16,585	—	—	△8,720
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,304	△2,270	—	—	△2,088
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	119,887	111,128	132,269
従業員数（人）	—	—	37	33	39

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第3四半期連結累計期間、第11期第3四半期連結会計期間及び第11期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第12期第3四半期連結累計期間及び第12期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	33	(1)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	9	(1)
---------	---	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは不動産ソリューション事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当社グループは不動産ソリューション事業を主体とする会社であり、仕入活動を行っていないため、仕入実績は記載しておりません。

(3) 受注状況

当社グループは不動産ソリューション事業を主体とする会社であり、受注活動を行っていないため、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を不動産ソリューション事業の事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比 (%)
プロパティマネジメント事業 (千円)	114,995	88.2
アウトソーシング事業 (千円)	34,533	94.2
合計 (千円)	149,528	72.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善など景気は穏やかな回復基調にありましたが雇用情勢や所得環境は以前として厳しく、足下では、円高の進展に伴う輸出の減速、景気対策効果の一巡などから足踏み状態にあり、先行きは不透明な状況で推移しました。このような状況のもと、当社グループは不動産ソリューション事業を主たる事業とし、リーシング部門及びPM関連部門それぞれの事業間で相乗効果をあげながら事業展開を行ってまいりました。

当第3四半期連結会計期間においては、依然、当社グループを取り巻く不動産業界の情勢は厳しい中、固定費の抑制によるコスト削減を進め、業績回復と安定した収益力の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高149,528千円（前年同四半期比11.8%減）、営業損失4,308千円（前年同四半期は3,550千円の営業利益）、経常損失4,040千円（前年同四半期は4,025千円の経常利益）、四半期純損失9,021千円（前年同四半期は3,962千円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて59,696千円減少いたしました。主な減少は現金及び預金の減少及び売掛金の減少であります。負債は25,189千円減少いたしました。主な減少は買掛金の減少未払金及び未払費用の減少であります。また、純資産は四半期純損失の計上等により利益剰余金が37,188千円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて21,140千円減少となり111,128千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は21,391千円（前年同四半期比は256.5%増）となりました。これは、税金等調整前四半期純損失8,624千円及び売上債権の増加14,435千円等が減価償却費の計上額9,982千円を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は15,306千円（前年同四半期は12,000千円の使用）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出19,761千円、投資有価証券の売却による収入10,012千円及び保険積立金の解約による収入28,402千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,000千円（前年同四半期は23,000千円の獲得）となりました。これは、長期借入金の返済による支出1,000千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	864,800
計	864,800

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年5月13日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	225,000	225,000	東京証券取引所 （マザーズ）	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	225,000	225,000	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成15年9月28日定時株主総会特別決議 第2回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 （平成23年3月31日）
新株予約権の数（個）	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成24年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,800
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成24年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,800 資本組入額 16,400
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 行使時に払込をすべき金額は、権利付与日以降に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(株式の分割または併合が行われる場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}$$

既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ③ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- ④ その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却事由および条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、従業員または顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 (平成22年9月28日定時株主総会特別決議 第5回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,847
新株予約権の行使期間	平成24年11月9日から 平成32年10月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,847 資本組入額 924
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(平成22年9月28日定時株主総会特別決議 第6回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,847
新株予約権の行使期間	平成24年11月9日から 平成32年10月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,847 資本組入額 924
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,250株

なお、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。

但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の株式数（50株。但し、上記1. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{時価}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位にある事を要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

②新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。

③その他権利行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編等に伴う取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が、上記2. で定められる行使価額に上記

③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

また、資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

下記5. に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	225,000	—	991,100	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,029	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 209,971	209,956	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	225,000	—	—
総株主の議決権	—	209,956	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社エリアクエスト	東京都目黒区中目黒 二丁目6番20号	15,029	—	15,029	6.67
計	—	15,029	—	15,029	6.67

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高（円）	2,190	2,220	1,825	1,791	1,988	2,270	2,180	2,090	1,949
最低（円）	1,985	1,610	1,651	1,535	1,595	1,750	1,908	1,800	1,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,128	132,269
売掛金	78,832	87,902
営業投資有価証券	—	10,841
その他	15,507	25,520
貸倒引当金	△2,149	△2,149
流動資産合計	203,317	254,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,740	95,295
減価償却累計額	△57,481	△51,577
建物（純額）	44,258	43,717
工具、器具及び備品	209,176	202,676
減価償却累計額	△178,347	△172,261
工具、器具及び備品（純額）	30,828	30,414
車両運搬具	11,284	19,784
減価償却累計額	△7,548	△12,340
車両運搬具（純額）	3,735	7,443
土地	32	32
有形固定資産合計	78,855	81,608
無形固定資産		
ソフトウェア	12,316	27,716
その他	2,342	2,342
無形固定資産合計	14,659	30,059
投資その他の資産		
投資有価証券	100,636	70,207
敷金及び保証金	30,264	30,234
長期前払費用	3,928	3,592
保険積立金	53,521	72,381
会員権	41,924	43,583
繰延税金資産	3,278	3,515
その他	17,940	18,456
貸倒引当金	△9,800	△9,800
投資その他の資産合計	241,693	232,170
固定資産合計	335,209	343,838
資産合計	538,526	598,222

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,718	27,820
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払金及び未払費用	31,715	50,878
未払法人税等	1,810	3,185
その他	11,573	3,460
流動負債合計	61,818	88,345
固定負債		
長期借入金	23,250	25,500
その他	13,050	9,462
固定負債合計	36,300	34,962
負債合計	98,118	123,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	991,100	991,100
資本剰余金	418,976	418,976
利益剰余金	△718,986	△681,798
自己株式	△248,241	△248,241
株主資本合計	442,848	480,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,776	△5,121
評価・換算差額等合計	△4,776	△5,121
新株予約権	2,337	—
純資産合計	440,408	474,914
負債純資産合計	538,526	598,222

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	562,820	456,685
売上原価	283,598	248,516
売上総利益	279,222	208,169
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,400	44,520
給料	19,585	26,016
法定福利費	6,722	6,890
求人費	620	840
減価償却費	45,373	28,703
地代家賃	8,761	6,784
広告宣伝費	11,775	4,402
通信費	6,892	5,846
旅費及び交通費	6,007	5,484
支払手数料	39,753	33,645
顧問料	12,050	10,584
業務委託費	16,325	6,730
その他	44,338	58,601
販売費及び一般管理費合計	269,606	239,050
営業利益又は営業損失(△)	9,615	△30,881
営業外収益		
受取利息	47	190
受取配当金	192	528
その他	2,661	2,009
営業外収益合計	2,900	2,728
営業外費用		
支払利息	635	809
営業外費用合計	635	809
経常利益又は経常損失(△)	11,880	△28,961
特別利益		
投資有価証券売却益	2,865	3,854
固定資産売却益	—	1,109
特別利益合計	2,865	4,964

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	3,358	—
投資有価証券評価損	1,252	5,833
固定資産除却損	504	—
固定資産売却損	—	175
事務所移転費用	1,123	318
和解金	657	1,835
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,400
その他	—	2,436
特別損失合計	6,897	11,999
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	7,848	△35,997
法人税、住民税及び事業税	1,391	1,191
法人税等合計	1,391	1,191
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△37,188
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,457	△37,188

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	169,474	149,528
売上原価	81,921	79,161
売上総利益	87,552	70,367
販売費及び一般管理費		
役員報酬	16,800	13,860
給料	6,380	9,121
法定福利費	2,030	2,118
求人費	620	—
減価償却費	12,646	9,482
地代家賃	3,147	2,261
広告宣伝費	3,955	311
通信費	2,049	2,144
旅費及び交通費	2,396	1,618
支払手数料	12,072	9,678
顧問料	3,851	3,421
業務委託費	2,431	2,336
その他	15,621	18,321
販売費及び一般管理費合計	84,001	74,675
営業利益又は営業損失(△)	3,550	△4,308
営業外収益		
受取利息	29	98
受取配当金	192	198
その他	565	286
営業外収益合計	787	583
営業外費用		
支払利息	312	314
営業外費用合計	312	314
経常利益又は経常損失(△)	4,025	△4,040
特別利益		
投資有価証券売却益	2,865	3,686
特別利益合計	2,865	3,686
特別損失		
投資有価証券評価損	1,252	5,833
固定資産除却損	504	—
事務所移転費用	583	—
その他	—	2,436
特別損失合計	2,341	8,269
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	4,549	△8,623
法人税、住民税及び事業税	587	398
法人税等合計	587	398

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	—	△9,021
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	3,962	△9,021

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	7,848	△35,997
減価償却費	45,373	29,870
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,400
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,149	—
受取利息及び受取配当金	△239	△718
支払利息	635	809
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△933
有形固定資産除却損	504	—
投資有価証券評価損	1,252	5,833
投資有価証券売却損益(△は益)	493	△3,854
売上債権の増減額(△は増加)	△20,394	9,070
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△100	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,870	△14,102
その他	△4,349	10,891
小計	26,304	2,268
利息及び配当金の受取額	239	718
利息の支払額	△635	△809
法人税等の支払額	△4,324	△4,628
法人税等の還付額	68	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,652	△2,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	—	2,761
有形固定資産の取得による支出	△6,062	△12,945
投資有価証券の取得による支出	△9,083	△35,736
投資有価証券の売却による収入	6,147	14,742
貸付金の回収による収入	150	450
保険積立金の解約による収入	—	28,402
その他	△10,245	△14,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,093	△16,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30,000	—
長期借入金の返済による支出	△31,150	△2,250
配当金の支払額	△154	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,304	△2,270
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,254	△21,140
現金及び現金同等物の期首残高	118,632	132,269
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 119,887	※ 111,128

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び、「資産除去債務に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を 適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ900千円増加し、税金等調整前 四半期純損失は2,300千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「営業投資有価証券」については区分掲記しておりましたが、平成22年8月31日にその他事業(経営コンサルティング事業及び投資事業)を廃止したことから、当第3四半期連結会計期間において固定資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結会計期間の「投資有価証券」に含まれる「営業投資有価証券」は6,566千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
_____	_____

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
_____	_____

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
_____	_____

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表上の現金及び預金勘定とは、同額であります。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表上の現金及び預金勘定とは、同額であります。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 225,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 15,029株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期連結会計期間 末残高(千円)
提出会社	—	—	2,337
合計		—	2,337

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	不動産ソリューション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	169,474	—	169,474	—	169,474
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	169,474	—	169,474	—	169,474
営業利益又は営業損失 (△)	71,173	△2,303	68,870	△65,320	3,550

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)

	不動産ソリューション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	562,820	—	562,820	—	562,820
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	562,820	—	562,820	—	562,820
営業利益又は営業損失 (△)	223,237	△6,604	216,632	△207,017	9,615

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な内容

- (1) 不動産ソリューション事業……プロパティマネジメント事業、アウトソーシング事業
- (2) その他の事業……経営コンサルティング事業、投資事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当社グループは、平成22年8月31日に、その他の事業（経営コンサルティング事業及び投資事業）を廃止しております。したがって、不動産ソリューション事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）

投資有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	56,136	56,136	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	44,499

これらについては、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	64,191	56,136	△8,055
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	64,191	56,136	△8,055

(注) 非上場株式等(四半期連結貸借対照表額44,499千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 1,402千円
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	2,086.34円	1株当たり純資産額	2,261.81円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	30.75円	1株当たり四半期純損失金額	177.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	6,457	△37,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	6,457	△37,188
期中平均株式数(千株)	209	209

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.87円	1株当たり四半期純損失金額	42.97円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	3,962	△9,021
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	3,962	△9,021
期中平均株式数(千株)	209	209

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月12日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

霞 関 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 剣 持 俊 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船 井 宏 昌 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

霞 関 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 林 和 夫 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 船 井 宏 昌 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。